

独立行政法人住宅金融支援機構  
平成 25 年度業務実績評価調書 補足資料

本補足資料は、平成27年1月9日付で政策評価・独立行政法人評価委員会（以下、「政独委」という。）より国土交通省独立行政法人評価委員会へ通知のあった、「平成25年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」において、住宅金融支援機構（以下、「機構」という。）の「平成25年度業務実績評価調書（平成26年8月、国土交通省独立行政法人評価委員会）（以下、「評価書」という。）」だけでは、S評価としている4項目について評価の根拠等についての説明が不明確であるため、その根拠を改めて整理すべき旨指摘されたことから、評価書について審議を行った第21回・第22回国土交通省独立行政法人評価委員会住宅金融支援機構分科会（以下、「分科会」という。第21回は平成26年6月27日、第22回は同年7月28日開催。）の審議内容を踏まえ決定されたS評価項目の評価根拠について再整理・補足を行うものである。

【S評価付項目】

- ・ I-1 (1) 証券化支援業務 ③安定的かつ効率的な資金調達
  - ・ I-1 (2) 住宅融資保険業務
  - ・ I-3 東日本大震災への的確な対応
  - ・ III-2 リスク管理の徹底等 (4)～(9)
- (項目については、機構第二期中期計画の項目に対応)

なお、本補足資料の内容については、上記の通り第21回・第22回分科会の審議内容を踏まえ決定されたS評価項目の評価理由を再整理したものにはすぎないが、第23回分科会(平成27年2月10日～18日書面審議)により、各委員より内容についての確認を行っている。

◇ I-1 (1) 証券化支援業務 ③安定的かつ効率的な資金調達

評価書 p. 4 参照

業務実績を踏まえ、MBS市場への参入投資家の維持・拡大のための丁寧な広報活動、及び平成25年度からの新たな取組である機構MBSのベンチマーク性を高めるためのMBS発行額の平準化の実施により、日本銀行による異次元の金融緩和導入等の影響により金利水準が大きく変動する中でも安定的かつ効率的な資金調達が行われ、また引受手数料率についても証券市場における最低水準が維持されていることから、「中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある」と認められる。

【参考】

MBS市場に参入する投資家の範囲を維持・拡大するための取組

<投資家の認知度及び理解度の向上を図るための活動>

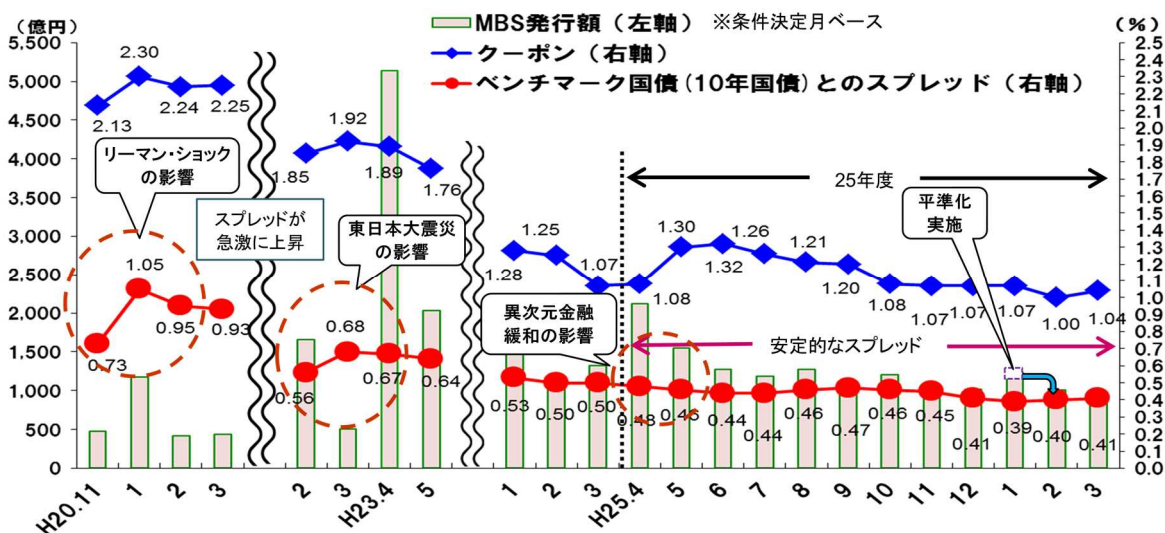
- ・投資家への個別訪問(国内225社、海外9社)
- ・投資家説明会の開催
- ・証券会社等が国内及び海外において投資家向けに開催する会議において、日本のMBS市場等について講演等

<投資家のニーズに対応し、充実した情報提供の実施>

- ・地方投資家が注目するポイントである、投資家数に占める地方投資家の比率を示した資料の作成
- ・月次MBSに関心を示している海外投資家に対し、効率的かつスピード感のある対応をするために電話会議を活用

月次MBSの発行額とクーポン、ベンチマーク国債(10年国債)とのスプレッドの推移

平成25年4月から5月にかけての日本銀行による異次元の金融緩和導入等の影響により、金利水準が大きく変動する中でも、新規投資家の取込み及び投資家の投資枠拡大を企図した丁寧なIRを展開  
 →リーマン・ショック時や東日本大震災発生時の不安定な金融市場下ではMBSのスプレッドは大きく上昇したが、今回の異次元金融緩和時は、MBSのスプレッドの上昇を抑え、安定的な資金調達を実現



## ◇ I - 1 (2) 住宅融資保険業務

評価書 p. 6 参照

業務実績を踏まえ、的確な付保審査及び債権管理の徹底に加え、保険引受リスク計量モデルによるモニタリングを通じて保険料率の引下げの実施に繋がっていること、及び保険金請求プロセスの工夫や長期延滞債権への機構関与を深化することで、保険金支払審査の標準処理期間目標及び保険金支払済み債権の回収実績率の数値目標を大幅に達成していることから、「中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある」と認められる。

### 【参考】

#### 保険料率の引き下げについて

		保険料率(※)	
		平成26年度	平成25年度
特定個人ローン保険 (フラット35 パッケージ型)	融資率9割超	A: 0.89% (▲0.14%)	A: 1.03%
		B: 1.01% (▲0.09%)	B: 1.10%
		C: 1.11% (▲0.06%)	C: 1.17%
特定短期ローン保険	無担保・無保証	0.54% (▲0.18%)	0.72%

※特定個人ローン保険の保険料率は、平成24年度から実績反映型保険料率制度が導入されており、金融機関毎に適用する保険料率が異なる。

#### 保険金支払いの標準処理期間内処理率及び保険金支払い済み債権の回収実績率について

	平成25年度実績	第二期中期目標 における目標値
標準処理期間内処理率(※1)	92%	8割
第1順位債権(※2) 回収実績率(※4)	65.3%	50%
第1順位債権以外(※3) 回収実績率(※4)	44.8%	20%

※1 機構が保険金の支払い請求を受けた日から保険金を支払う等までの標準処理期間を25日と設定し、その期間内の案件の処理率。

※2 第1順位で抵当権を設定している債権。

※3 第1順位以外で抵当権を設定している債権。

※4 保険金支払年度の翌年度末までの回収実績率。

### ◇ I - 3 東日本大震災への的確な対応

評価書 p. 12 参照

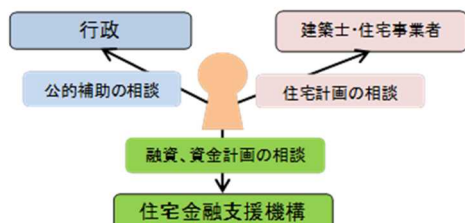
業務実績を踏まえ、平成 25 年度の新たな取組として、地方公共団体等の関係機関との連携の下、機構主導で独自に数多くのワンストップの相談会（年末年始等を除く 41 週で週平均 3 回）を実施し被災者の利便性の一層の向上を図っているほか、被災者相談対応等強化のための三陸復興支援センターの設置準備、フリーダイヤル対応での災害復興住宅融資の返済シミュレーションを開始する等の新たな取組により、被災者の事情を考慮した一層のきめ細やかな対応による被災者の再建支援等を実施していることから、「中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある」と認められる。

#### 【参考】

#### ワンストップの相談により被災者の利便性を向上

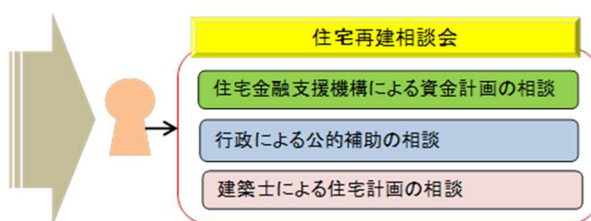
##### 【平成24年度までの取組】

被災者は相談内容に応じ、各相談窓口に出向く必要があった



##### 【平成25年度からの新たな取組】

被災者は、住宅再建に係る各種相談をワンストップで受けることができる(相談の利便性を向上)



##### 【平成 25 年度実績】

相談会実施回数：26 市町・198 回、相談数：1,181 組

〔開催場所〕防災集団移転促進事業により住宅用宅地の供給を予定している

被災 3 県の全市町（22 市町）及び被災者の避難が多い市町等で開催

〔開催頻度〕被災者が参加しやすいよう、41 週（年間 52 週のうち、年末年始等を除外）

の週末（土・日）に 121 回開催。一週末あたり平均 3 回（会場）実施

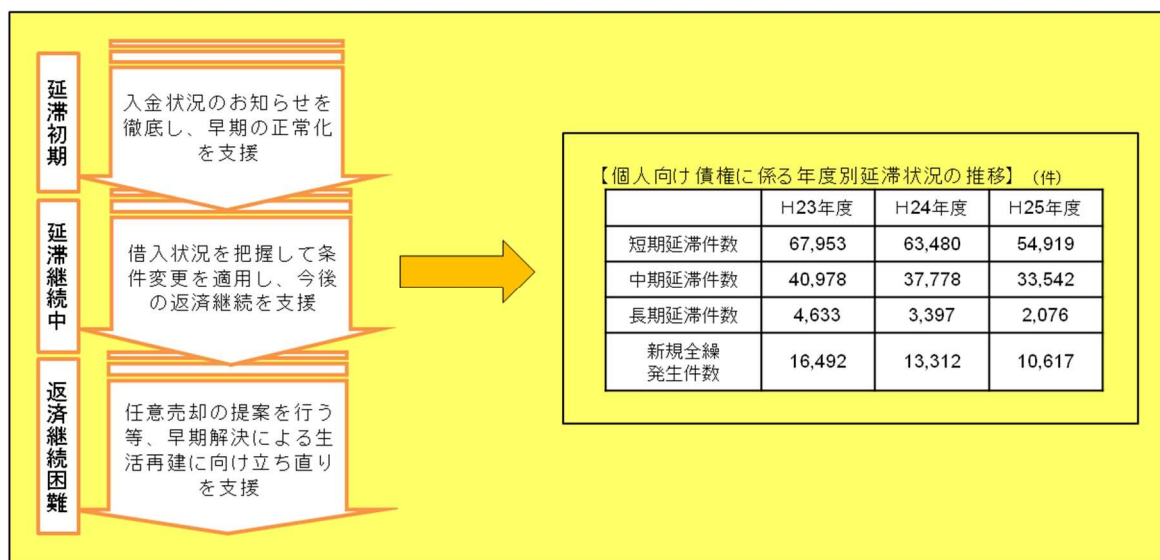
◇Ⅲ-2 リスク管理の徹底等 (4)～(9)

評価書 p.24 参照

業務実績を踏まえ、返済が困難になった債務者に対する新たな提案型カウンセリングの実施をはじめ、早期正常化の支援、条件変更の適用、任意売却の提案等、債務者の状況に応じたきめ細やかな対応を通じ、個人向け債権の延滞状況に改善が見られているほか、リスク管理債権の数値目標を大幅に達成していることから、「中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある」と認められる。

【参考】

債務者の状況に応じたきめ細やかな対応



リスク管理債権の削減

	平成25年度実績	第二期中期目標における目標値
既往債権管理業務のリスク管理債権額(対平成23年度末比)	▲26.1%	▲10%以上
証券化支援業務のリスク管理債権比率	1.00%	3.6%以内
賃貸住宅融資業務のリスク管理債権比率	1.84%	3.6%以内